

「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、DVの根絶を目指し総合的なDV対策の充実を図るため、第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館、男女共同参画センター、こども家庭支援課（市役所1階）、男女共同参画課（市役所8階）。

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和5年1月16日(月)～令和5年2月15日(水) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- ・提出先
 - 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所こども家庭支援課
 - 2 FAX：043-245-5631
 - 3 電子メール：kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
 - 4 持 参：こども家庭支援課（市役所1階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和5年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市こども未来局こども未来部こども家庭支援課

電 話 043-245-5608

FAX 043-245-5631

電子メール kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp